

# 不採択

厚生常任委員会

令和6年6月19日受理		請 第 19 号
件 名	現行健康保険証について当面の間の存続について国への意見書提出を求める 請願	
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名	
鎌 田 聰 西 聖 一 岩 田 智 子 幸 村 香代子		
(要 旨) 今、安心して使っている現行健康保険証を当面の間について存続させ、現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返るために、政府の冷静な判断が求められている。 上記の趣旨から、意見書を国に対して提出されることを請願する。		
(理 由) マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、2024年12月2日に現行の健康保険証を廃止することが決定された。 私たちは、マイナンバーカードの導入について反対するものではない。しかしながら、マイナンバーカードを巡っては問題が続出している。 とりわけ「マイナ保険証」に関しては、窓口で無効と判断されて医療費の10割が請求された事例や他人の情報がカードに紐づけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れのある深刻な問題が顕在化している。 また、高齢者にとっては、マイナ保険証の紛失、暗証番号の失念、高齢者施設でのマイナ保険証管理の問題等について懸念もぬぐえない。 さらに、被保険者や医療現場からも懸念の声が上がるなど、国民の不安も解消されないままに廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしている。		